

令和 8 年度事業計画（男女共同参画課）

男女共同参画推進事業

1 講演会・研修会の開催

名 称：第 35 回ハーモニー講演会（市民対象）

※法務省の人権啓発活動地方委託事業

時 期：令和 9 年 1 月（予定）

2 啓発冊子等の作成・配布

内 容：人権啓発を目的とするパンフレットの作成・配布

※法務省の人権啓発活動地方委託事業

配布部数：1,500 部（予定）

3 相談事業

（1）男女共同参画相談（苦情処理）

（2）LGBT 専門相談

相談方法①：対面及び LINE 相談

開催日時：第 3 日曜日 13 時から 16 時

※開催月は、6 月、7 月、8 月、9 月、10 月、11 月、2 月、3 月で実施

相談方法②：電話及び LINE 相談

開催日時：第 1 月曜日 19 時から 22 時※毎月実施（4 月のみ第 2 月曜日）

4 市男女共同参画週間

期 間：令和 8 年 12 月 7 日から同年 12 月 13 日

実施内容：男女共同参画週間の周知（市政だより等）

5 その他の取り組み

（1）「女性に対する暴力をなくす運動」（11 月 12 日から 11 月 25 日）に関連する取り組み
オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施（児童虐待防止運動と連携）

（2）「プロスポーツ」と連携・協力した LGBT 周知・啓発活動

チーム名：ジェフユナイテッド千葉

時 期：2026-27 シーズン（8 月から 11 月頃）の間における 1 日

会 場：フクダ電子アリーナ

内 容：啓発リーフレット・物品の配布による PR

（3）パートナーシップ宣誓制度の実施

（4）女性デジタル人材育成事業

対 象：市内在住・在勤・在学の女性

定 員：10 名

内 容：デジタルスキルを取得する講座から就労支援までを一体的に行い、
女性の所得向上と経済的自立を目指す。

男女共同参画推進事業	(5) 困難な問題を抱える女性支援事業 「千葉県女性のためのつながりサポート」における支援内容 ・相談支援：電話（フリーコール）・LINE・メール ・アウトリーチ型支援（訪問支援、同行支援） ・居場所の提供 ・自立支援（拡充） ・アフターケア（拡充） ・生理用品の配布 (6) 困難女性支援法に基づく支援調整会議の設置及び運営 (7) 女性リーダー育成事業 市内高校生を対象とした、市内企業等の女性管理職との交流・職場訪問ツアーを、令和8年8月開催予定 (8) 性暴力被害者支援センター助成 補助金額 2,000 千円 (9) LGBTの方や、その家族、友人などの交流会 当事者及びその周囲の方等が気軽に集えて、コミュニケーションや情報交換などができる場を設ける。
	①予算小計 28,998 千円

男女共同参画センター管理運営事業	1 調査研究事業 各種事業の基礎資料とするための調査研究や有効な調査方法などの検討 (1) 調査事業 令和8年度「男女共同参画に関する意識調査」 (2) 研究事業 男女共同参画関連研究 2 研修・学習事業 「第5次千葉市男女共同参画基本計画ハーモニープラン」に掲げる各種施策に基づき、男女共同参画意識を醸成し、普及・啓発を図るための各種講座を企画・実施 女性活躍推進事業、平等・人権教育推進事業、健康・性理解促進事業、男女共同参画防災啓発事業、ワーク・ライフ・バランス支援事業、男女共同参画理解促進事業の6分野に分けて実施 3 交流・啓発事業 男女共同参画社会の形成促進に寄与する活動を行っている団体等の意見交換、交流、ネットワーク化を促進し、自主的・創造的活動を支援 (1) 男女共同参画センター情報誌「みらい」の発行 (2) 国／市「男女共同参画週間」特集展示 (3) 映像セミナー (4) 【市男女共同参画週間事業】「ちば男女・みらいフォーラム2026」 (5) ハーモニーサロン (6) 自主活動への支援（フレンドシップ登録制度） 4 相談事業 様々な悩みや問題をかかえる方のために相談を実施 (1) ハーモニー相談（女性）[週6日] 相談員複数人体制、1回30分程度、電話（随時受付）・面談（予約制） 火～金曜日 10:00～20:00 土・日曜日 10:00～16:00 (2) 弁護士相談（女性）[月1回] (2) 男性電話相談[週1日] 金曜日 18:30～20:30 5 情報収集・提供事業 情報資料センターにおいて、男女共同参画推進に関連する様々な資料を収集・提供 6 自主事業 セミナールームをはじめとする施設の特色を活かした有料の講座やイベントを実施
	②予算小計 144,559 千円
男女共同参画関連事業費 ①+②予算合計 173,557 千円	